産業革命と女性労働

冨田洋三

生活文化学科

The Industrial Revolution and Woman's Labor

Yozo TOMITA

Department of Human Science and Arts

The oil panic that occurred in the 1970's caused a substantial change for the economic society in Japan. The heavy industry suffered from the sudden rise in price of natural resources, and a advanced processing industry grew up. And, it was expected that the production of service increased more than goods, and software became more important than hardware.

In the heavy industry predominant age, the so-called it, "Man's era". But, it was said that if the production of software and the service commodity increases, the "Woman's era" would come because the woman was suitable for production in the field.

And now, 30 years later, "Man and woman cooperation" is being requested in both work and life. However, the idea that "man works outside the house, and woman in the house", that means gender role of the man and woman, still remains.

Under this idea, it is after the Industrial Revolution that the woman did not work but was a housewife who does only housework. The Industrial Revolution changed the situation where the home was the place of production and consumption and it became the place of just consumption. It is also said that the woman were confined there. In this paper, I will examine how the woman got into a domestic life in the course of industrialization following the Industrial Revolution.

Key words: Industrial Revolution(産業革命),man's era(男の時代),woman's era(女の時代) house wife(主婦),house work(家事)

1. はじめに

人の住むところ世界のいずこにもそれぞれに固有の歴史があり文化があるが、それを越えて「男は外に女は内に」という言葉に表象される男女の性役割分担意識がある。日本にあってもその例外ではない。太古の昔から、男は遠くへ狩りに出かけ、女は家の周りで食物の採集に従ったともいわれる。フランス人は、大革命(1789)によって基本的人権を獲得したが、その国民の中に女性は含まれていなかった。イギリスに起こった選挙権拡大を求めるチャーティスト運動(19世紀前半)でも、求められたのは男性の選挙権だけであり、組織化された労働組合は女性を排除した。

アダムの肋骨からイブが生まれたとするキリスト教神話は、父権制の思想を振りまき、父や夫に従う女性

の美徳を説いた。長子相続を前提する封建主義の下では、あとから生まれても男が長子であって、その下に家族が支配された。家父長制ともいわれるこの制度は資本主義に引き継がれ、その資本主義を否定する社会主義者も、女性には、生産的労働によって減価する男性労働力の再生産の役割を押しつけた。

歴史や制度を超えて見られる男女間の差別ないし区別は、日本においても明白にみられた。戦後の新憲法、新民法が封建的家父長制度を否定して男女間に法制上の差別はなくなったが、現実には、結婚・出産を機にする職業上の差別があったし、またそれを当然とする社会状況もあった。1970年代以降、女性の就業率は高まっていったが、既婚女性の場合、市場労働は「家計の補助」にとどまることが多かった。それが、90

年代から 2000 年代にかかる長期不況過程で、全般的な賃金の低下圧力として働くことになった。そこに人口減小問題が現実化し、女性の労働力化が積極的に求められるようになった。

「男は外に女は内に」は当然のことだという通念は、 長い年月にわたって受け継がれてきたが、いまそれ が変化を求められている。かつて J.K. ガルブレイス (1908-2006) は、通念一般に対して次のように語った。 新しい事態が進行し環境が変化するにつれていかなる 通念も陳腐化してくる。その陳腐化した通念を適用で きないような変化が起こって、通念では処理し得ない ことがはっきりしたとき、通念は致命的な打撃を受け る。今日の日本では、結婚前の女性に「花嫁修業」の 概念はなくなり男女の労働力率に変わりがなくなっ た。それは「男は外に女は内に」という通念が陳腐化 してきたことを物語っている。日本はいま、人口減少 という「危機」に直面しているが、人口減少は労働人 口の減少に直結し、それに対応するためには女性の労 働力率を高める必要がある。そのために「男は外に女 は内に」という通念を捨て去らなければならない。か くして、女性を家庭内に閉じこめる原動力であった介 護と育児の社会化が進められることになった。

家事に加えた育児、介護にかかわる家庭労働がもっぱら女性の負担によって担われるなら、女性の市場労働への進出は制限される。人口減少が、とくに労働力人口の減少を伴うとき、生産力の喪失、税金、社会保障負担層の減少、消費市場の縮小等の大問題が発生することになる。そこから免れるためには女性の市場労働への参加が不可避となる。かくして、男女は仕事と家庭生活を共に担うべきであるとする、男女共同参画社会、ワークライフバランスに向けた政策が発動されることとなった。よき妻よき母であることを期待されてきた女性に対して、政府はいま、よき労働力ともなることを求めるようになったのである。

農業の時代には、女性は一家の働き手で、田畑を耕し家畜を飼い糸を紡ぎ布を織るといった生産労働をこなしていた。産業革命以前のイギリスが、工業化に先立つ資本の原始蓄積に果たした女性労働力の役割を否定することはできないだろう。産業革命期に入ると、新しい工場制度は女性を家内生産の場から工場へ連れ出すようになった。しかしさらに進むと、女性は「保護される人」として次第に工場から遠ざけられるよう

になった。生産と消費の場であった家庭から生産の場は市場に移され、家庭はたんに消費の場になって女性はそこに取り残されていった。かくしてアン・オークレーは「産業革命によって主婦が誕生した」という。

性役割分担の象徴ともいうべき「主婦」は、たしかにその時期に生まれたものであろうか、そしてそうとすれば、その必然性はどこにあったのだろうか。そしてそれが引き継がれてきたのはなぜだろうか。政府が音頭をとって女性の労働力化を求める今日、その必然性をみるために、ここではイギリスの産業革命期の状況を考察することにする。本稿では、以下の2節において産業革命の経緯を追い、3節と4節では、その間に女性労働がどのように変わってきたかを考察する。そして5節ではオークレーの言う「主婦」の誕生に言及し、6節ではその背景にあったイギリス人の上昇志向について考える。最後の7節は結論である。

2. 産業革命の経緯

いまでは聞かれることもなくなったが、1960年代 ころまでは「近代化」という言葉がよく使われていた。 それは生産性の低い農業中心の社会から工業を中心と する社会に変わり、工業製品が豊富に供給されて生活 が便利に豊かになっていくこと、また一方で、その言 葉は農業を基盤とした封建的身分関係が崩れていくこ とを意味していた。その転換を促したのが産業革命で あった。産業革命 (industrial revolution) という言葉 は一般名詞であるが、とくに The Industrial Revolution と大文字で記されるときはイギリスの産業革命を指 す。それにかかわる文献は数多あるが、その成立過程 と意義について体系的に記した最初の書物はアーノル ド・トインビーの『英国産業革命史』(邦訳 1951、原 著: Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England, 1884) であろう。それから時を経て、 アシュトンの大学テキスト『産業革命』(邦訳 1953、 原著 1947) やポール・マントウの大著『産業革命』(邦 訳 1964、原著 1959) によって、この言葉は日本におい ても広く語られるようになった。トインビーがその起 点を1760年に求め、アシュトンがその時期を1760~ 1830と規定する産業革命は、その後アメリカやヨー ロッパ大陸に広がり、明治維新後の日本にも始まった。

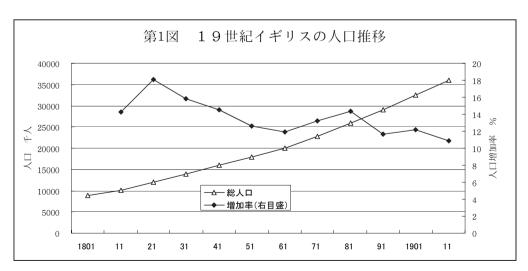
産業革命は、工場制度をもたらし労働者と資本家という社会階級を生み出したと一般にいわれている。後

者については、両者の階級対立が資本主義を崩壊に導くというマルクスの予言が、長い間、のど元に突き刺さったとげのような感覚を資本主義に与えてきた。それは現実に否定されたとはいえ、経済格差とそれに伴う社会問題は、いまなお形を変えて存在している。だが、持てる者と持たざる者との格差の問題は、じつは、持てる男と持たざる男との問題であった。人間の一方の性である女性は、格差のもとにある市場経済から、性役割分担の思想の下に排除されてきたのである。産業革命について語った先の著者たちも、そのことについてはほとんど何も語っていない。女性経済史家パット・ハドソンが『産業革命』(邦訳 1999、原著 1992)において階級問題にジェンダーを組み込んだのはずっとあとのことである。

産業革命期を通じて変化した1830年代イギリスの経済社会について、アシュトンは概略次のように述べている。開放耕地や共同牧地はすっかり囲い込まれ、人口が増大した都市には工場の煙突が林立し、都市間を結ぶ道路が建設され、鉄道さえも敷かれつつある。一生を家族と近隣との間で過ごしてきた農村の男女は、工場で働いてパンを稼ぐようになり、就業機会を求めて移動することによってより快適な生活水準が与えられるようになった。新しい市場が開かれ新しい商業手段が考え出され銀行が誕生した。革新と進歩の思想が伝統的諸観念を掘り崩し、人々は過去よりも未来に目を向けるようになった。

産業革命以前の社会では、自給自足の農村共同体が 広がり、交通手段は乏しく都市の人口扶養力は限られ ていた。多くの人は生まれた土地で成長し、親の仕事 を受け継ぎ、結婚し子孫を残して死んでいった。それ がこのように変わった。アシュトンの描写は見事であ る。産業革命とそれに先行した農業革命によって封建 的身分関係は金銭的雇用関係に変わり、大衆の中から 産業資本家が育ち、そして勤労大衆が消費の主役に成 長するという過去のいかなる時代にもなかった大変革 が起こった。しかし、掘り崩されたといわれる「伝統 的諸観念」のなかで女性観・男性観は、かえってこの 時期に強化されたのである。ではどうしてそうなった のか。このことを考えるために、まずは、主としてア シュトンに従って産業革命の流れを簡単に辿ってみよ う。

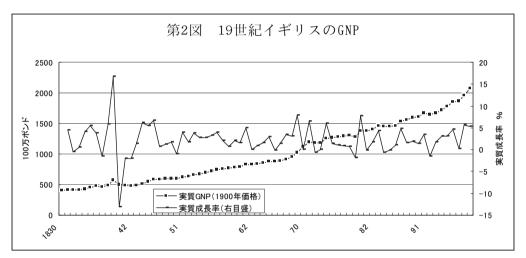
この間の顕著な特徴は、人口と GNP (国民総生産)の急速な増加にある (第1、2 図参照)。人口の増加は出生率の上昇からではなく死亡率の減少によってもたらされた。新鮮な肉や小麦、野菜消費の増加が病気に対する抵抗力を養い、石けんや安価な木綿製下着が普及して個人の清潔度が高まり、道路の舗装や排水、きれいな水流の供給によって都市は清潔になった。こうしたことが死亡率の減少につながったとアシュトンは言う 2。一方、GNP の上昇は工場制度の普及による工業製品の増加に促された。



出処: B.R. ミッチェル『マクミラン世界歴史統計(1) ヨーロッパ編』p.34より作成。

注:イギリスはイングランドとウェールズ。

人口の増加が生活水準の向上と結びつくためには、 農産物や工業製品の生産増加とそれらに対する有効需要の拡大が伴わなければならない。そうでなければ、 人口の増加は貧困をもたらすだけである。では両者は どのように結びついたのだろうか。1760年代以降と くに活発になった囲い込みによる農業革命は、イギリス社会の中核を成した独立自営農民を没落させたとい う否定的な見方があるが、トインビーは積極的に評価 する。すなわち、囲い込みは、効率の悪かった共同開 放地や荒蕪地を効率的にし、小耕地の統合による耕地 面積の拡大と輪作などの技術革新によって作物栽培の 生産性が向上し、十分な飼料による効果的な家畜飼養が行われるようになった。その一方で資本が急速に増加した。消費を超える所得が得られるようになり、貯蓄は投資に向けられた。土地貴族は所領地の開発に、商人は市場の開拓に、工業生産者は工場の拡張に資本を投下した。その背景には利子率の低下があった。利子率が5%なら資本の回収に20年かかるし、4%なら25年かかる。逆に言えば資本の償還に20年かかる事業でも利子率が5%以下なら引き合うことになる。利子率が低下すると、たとえば道路建設のような長期にわたる事業が起こってくる3。



出処: B.R. ミッチェル『マクミラン世界歴史統計(1) ヨーロッパ編』p.818 より作成。 注: イギリスはイングランドとウェールズ。

さらに重要なことは労働、資本、土地を調和的に働かせるために必要な競争条件があったことである。絶対王政の時代には、国庫収入の増加を目的に、商人や製造業者に国王のライセンス(独占特許)が乱発されて、各種商品の生産、流通は少数者に独占されていた。それに対して17世紀の初めには反独占運動が展開されるようになり、独占大条例(1624)によって独占は規制され、名誉革命(1688)以降は姿を消したといわれる。そして産業革命期の状況についてアシュトンは言う。「ギルドや都市当局や中央政府による産業規制は、あるいはつぶれ去り、あるいは眠るがままに委されていて、創意と企業心の活用に舞台は開放されていた」。権力から解放されて自由な競争が行われるなかで、生産拡大と工場制工業につながる数多くの発明がみられたが、それらは単なる偶然の産物ではない。

あらゆる社会階層から、あらゆる地方から発明家、考案家、工業生産者、企業家が区別のつかないままに輩出して新しいものを作り出す熱狂を醸しだし、そこから発明が生まれ生産に結びついていった⁵。

産業革命期を工業生産力の増加過程としてみれば、その中核となったのは繊維産業だった。その発展は機械化、工場化を伴っていた。1730年代にジョン・ケイが飛び杼(縦糸を縫って横糸を通す道具)を発明したことによって最初は毛織物の、後には綿織物の生産性が飛躍的に向上した。織物の生産は農村の副業として全国に広く行われ、それを作るのは「かれ自らの手で自らの小屋で仕事をする人」であった。そこでは、妻と娘は糸を紡ぎ、夫がそれを布に織っていた。原料の調達から生産・販売の過程をとりまとめるのは商人たちであった。農村の家族は、畑を耕し家畜を飼いなが

ら、商人の持ってきた原料から糸を紡ぎ布を織って出来高に応じて賃料をうけとっていた。半農半工の農村家庭では、のちに問屋制家内工業と言われるようになったこのシステムの下で、夫婦が相携えて生活経営に取り組んでいた。

やがて偉大な発明が続くようになった。1770年に はハーグリーブスが発明し、娘の名前を付けたといわ れるジェニー紡績機 (The Spinning-Jeny) が不足して いた綿糸の生産性を引き上げて供給量を増やした。そ れは小型で農村の小屋に納まり、それを使って女性 たちが糸を紡いだ。それとほとんど同時期にアーク ライトが発明した (1769 年特許取得) 水力紡績機 (the Water-frame) は大型でそれを据え付けるには広い工場 が必要だった。さらに、1779年にクロンプトンが発 明し、さらに改良を重ねたミュール紡績機 (The Selfacting mule)が登場した。ミュールとは雌馬と雄ロバ を掛け合わせて生まれるラバの意味で、ジェニー紡績 機(細いが切れやすい)と水力紡績機(丈夫だが太い) のそれぞれの欠陥を是正するものであったことからこ の名がつけられた。細くて丈夫な糸を効率的に紡ぎ出 すことができるミュール紡績機も工場に据え付けられ た。

ミュールが紡ぎ出す糸を使ってキャラコ (光沢のある白い綿布) やモスリン (薄地の柔らかな毛織物) などを織り上げる家内工業も大きな利益を上げた。その状況をトインビーは「いたるところに織屋の設備を持った新しい職工たちの小屋ができ、どの家族も週給40シリングから120シリングを毎週家庭にもたらした」と記し、木綿工業の生産力を3倍に増やした1788-1803の15年間を「黄金時代」と呼ぶの。しかしその後、以下に見るような機械工業との競争のために彼らの賃金は急速に低下していく。

ミュールは大型で、1790年には蒸気機関で作動するようになったが、それを操作するには新しい熟練と体力が求められた。ミュールの高い生産性によって、やがて綿糸の生産は過剰になった。そのため、織布機械の改良が求められた。1785年にカートライトが特許を取得した力織機(The Power-loom)は改良を加えられ、蒸気機関によって作動するようになった。それは、1813年にはイギリス全土に2,400台しかなかったが、1833年には10万台におよんだっ。その過程で家内工業の事情は変わってきた。手織りによる家内工業

の生産性と力織機によるそれとの違いは大きく、家内 工業に残された道は織布工の賃金を下げることでしか なかったからである。

この間の事情についてアシュトンは次のように記す。「ジェニー紡績機を使って自分自身の家の中で紡いでいた女や子どもたちは、動力で動く機械と対抗していくことの困難であることをさとった」。そして男たちから織物技術を学び、男たちは「織機を妻に明け渡し、工場での仕事に就いた」のだった。こうして男と女の仕事は逆になり、布を織る女たちの賃金は下がっていった。しかし「家庭経済はそっくりそのままに残った」⁸。この一文はどういうことを意味するのだろうか。

パット・ハドソンは次のように述べている。女性の正規の労働は家事や育児であり、たとえ賃労働をしても、正規の仕事が少なくなることはなかった。紡績が家内工業から工場に移って、男性の仕事が家庭内から工場に変わると、手織機を使って男性がやっていた織布は、低賃金を許容できる女性の仕事になった。それは家事と両立するもので、女性は正規の仕事の上に骨折り仕事を加えたのであった。。

力織機の生産性は家内生産のそれをはるかに上回ったから、女性やアイルランド移民から成る家内織布工の賃金は1814年から29年の間に6分の1に低下した100。そのため、家を出て働くことを嫌っていた女性たちも仕事場を工場に移すようになっていった。こうして新しい機械の発明は、家内工業を工場制度にシフトさせていくが、その過程はそれほど単純ではなく、工場制度の発展には別の側面がある。

工場は大量の規格品を作り出す能力を持つが、その能力を実現するには需要が見込まれなければならない。大量の商品を捌くには、近隣の消費者だけでなく遠隔地の消費者も巻き込む必要がある。そのためには交通手段の改善、発達が不可欠である。それが実現すると商業は大いに発展する。このことこそが工場制度発展のより大きな原因であったとトインビーは言う。18世紀の70年代以降、運河が広く掘削され、それに続いて道路網が整備され、さらに鉄道が開通(1830)して商業は非常な発展を見たのだった。商人たちは「商品の十分な供給を確保するために、自分たちの周囲に職人を多数集め、機械を職場に確保し、織り糸を職人に自ら提供する」ことによって大きな利益を得た110。

交通網の発達はマーケットを拡大し、それを利用する 大量生産の優位性が家内工業を駆逐していったのだっ た。それは同時に、生産と消費の場であった家庭を崩壊させていったことを意味する。

18世紀末、高騰する食料価格と賃金の低下によっ て困窮する人々を見たマルサスは『人口論』(1798)に よって人口抑制の必要を説いた。たしかに産業革命は 生産力の拡大を導く一方で、それまでにはなかった悲 惨と貧困もつくりだした120。しかしながらその事実 を超えて、産業革命を通じた生産の拡大は、増大する 人口に対して、彼らに食べさせ、着せ、雇用を与える ことができたのである。かくしてアシュトンは言う。 人口の増大に対して「もしもイングランドが、耕作農 民と手工業者の国にとどまっていたならば」国民の多 くを失わなければならなかった13)。産業革命とそれ に続く時代、イギリスは人口の増加と大衆の豊かさを 実現した最初の国になったのである。ちなみに、イギ リス (イングランドとウェールズ) の一人当たり実質 GNP (1900年価格) は、1830年に28.6ポンド、50年 に 33.3 ポンド、90 年には 55.7 ポンドに増加した 14)。

競争の利益が産業の発展を促し、労働組合と立法によって分配の競争を矯めることによってさらなる発展が見込まれるというトインビーの歴史観は、その60余年後にアシュトンの追認を得たのだった。しかしながらそれは、いわば男性の側から見たものであって、女性にとってどうであったかについては、アシュトンが「家庭経済には何の変わりもない」とただ一言記したにすぎない。そこで次に、産業革命が女性の暮らし方、あるいは社会における女性の地位にどのような変化をもたらしたかについて考えることにしよう。

3. 産業革命と女性労働(1)

1750年に650万人であったイングランドとウェールズの人口は、50年後には約40%増加して900万人になったが、次の30年には60%弱増加して1400万人に及んだ150。アシュトンは産業革命期における人口増加の主たる原因を幼児死亡率の低下に求めるが、子どもが死ななくなったということは扶養家族が増えることを意味する。その一方で、新たに始まった景気変動による雇用不安が深刻になってきた。そのため女性と子どもに対して「可能なところではどこでも、どんな条件の下であれ、有給の雇用に就くよう」強い圧

力がかかるようになった ¹⁶⁾。数の増えた子どもとそれに伴う女性の労働は供給過剰になり、それが彼らの賃金を引き下げることになった。マルクスは「資本の分け前たる利潤は、労働の分け前たる賃金が下落するのと同じ比率で増加する」と断じた ¹⁷⁾。雇い主たちもまたそれを信じて、低賃金と長時間労働を利潤の源泉と考えて可能な限りそれを実行していた。その背景には労働の供給過剰があった。すなわち、増加する子どもの低賃金が女性の賃金を抑制し、それが男性も含む全体の賃金を押し下げていたのである。

産業革命期の工場では、子どもを含めた家族単位の 雇用が一般的であった。工場の賃金支払簿には、家族 を代表する男性の記載があるばかりで女性や子どもの 記載はなかったから彼らの就業実態はわからないが、 1830年代に、全労働人口のうち女性と子どもの比率 が75%を占めるところもあったという。そして、女 性の賃金と男性のそれとの間には明らかな格差があっ たようである。「産業革命期には、かつて見られなか ったほどに多くの女性が商品生産、サービス部門・自 分や他人の家・仕事場・工場で働いていた。けれども そこには、男性の職業に劣らないだけの所得や地位を 授けられた仕事はほとんどなかった」18)。このような 格差の根拠となったのは「女性の収入は家庭収入を補 足するものにすぎない」とする通念であった。だが、 たとえ賃金は低くても、家族全員が働くことによって、 家族単位の所得と消費が増え、それが生産の拡大に貢 献する面はあったようである。工場制度による供給能 力の拡大が可能であっても、対応する需要の拡大がな ければそれは実現しないからである。

アシュトンのいう産業革命期を超えて19世紀半ば 以降、イギリス人大衆の生活水準は上昇を続けた。ト インビーは『英国産業革命史』の最終章において、そ の原因を、自由貿易による富の増大に求める。小麦の 輸入を禁止した穀物法(1815)はイギリスの支配階級 である貴族・ジェントリ(大地主)にとって富の源泉 でもあったが、1848年には廃止された。200年近く にわたってイギリス船以外の入港を禁止してきた航海 条例(1651)は1849年に廃止された。そこには、自 由貿易によって①食料価格が低下しそれによって賃金 の上昇を抑制できる、②食料輸出の増加によって相手 国の所得が増大し、イギリス工業製品の販路が拡大す るという産業資本家の論理が貫かれている。自由化に

よって工業製品の輸出が増加し安価な食料品が輸入さ れるなら、人口の増加にも拘わらず大衆の暮らし向き を改善することができる。トインビーは、スミスによ って承認され、リカード、ミルに受け継がれた「競争」 の利益を認める。だがそれに続けて彼は次のように言 う。「競争は疑いもなくその効用を持っている。競争 なくして進歩は不可能であろう」。しかしながら「生 産における競争と分配における競争を区別しなければ ならない」。すなわちトインビーは生産における競争 をそのまま認めつつ、分配における競争については、 「団結と立法によって緩和されなければならない」と いう。そして、工場法による労働時間の制限と、労働 組合に行きわたった「団結と自助」の精神が、自由貿 易と共に大衆の生活改善につながったが、とくに「工 場立法は労働時間に制限を課すことによって婦女子の 境遇を向上させた」という190。以下に工場法の立法 過程を見てみよう。

産業革命初期における工場労働の実態はきわめて悲惨だったといわれるが、その背景にあった低賃金・長時間労働、すなわち搾取を唯一の利潤源泉とする工場主の考え方は「自由競争」の原理によって正当化された。労働組合の結成や工場法の制定はそれを規制するものである。18世紀末の低賃金に対して、最低賃金の規制を求める労働者の声は封殺され「自由放任政策」が勝利を得た。1799年には団結禁止法が制定され、それが撤廃されたのは1824年になってからだった。マントウが言う「自由放任という非人間的な詭弁」に対して、医師のパーシバルは、工場徒弟の実態を調査し、栄養、衛生、道徳、教育に反する悲惨な状態を改善するために法による規制を求めたのだった20。

徒弟というのは、成年にいたる7~10年を成人労働者の10~30%の賃金で親方(工場主)に拘束される男女を問わない若年労働者のことで、その存在が全体の低賃金のもとになっていた。それに対して1802年工場法は、12歳以下の幼年徒弟の労働時間を12時間に制限し、労働環境の改善を盛り込んだ画期的なものだった。しかし、「この法律の実際的な効果はほとんどなにもなかった」²¹⁾。劣悪な労働条件にも拘わらず職に就かねばならないほどに労働は供給過剰だったからである。現実に労働環境が改善されるためには、これが解消されねばならなかった。工場法の改正は、現実の流れを追っていった。

1819年工場法は9歳未満の労働禁止、16歳以下の 12 時間労働を規定するとともに、政府派遣の工場監 督官を置くことによってその徹底をはかった。さらに 1833年工場法は13歳以下の子どもの労働時間を9時 間とし、1日最低2時間学校へやることを雇い主に義 務づけた。工場改革論者は「あらゆる女性労働者の段 階的工場雇用廃止」を求めるようになり、1841年に は最初の女性労働保護法といわれる炭坑法によって、 坑道での女性労働が禁止された。1844年工場法は、 子どもと女性を「保護される人」とし、13歳以下の 労働時間を6時間半、女性のそれを12時間とし、そ の後さらに10時間に短縮した。こうして子どもと女 性は「保護される人」として工場から家庭に帰されて いったのである。そのため「19世紀中頃までに婦人・ 児童労働のきわめて重要な役割は衰えをみせ始め」る ようになったのだった 22)。

自由貿易(自由競争)の推進と工場法の制定(自由 競争に対する政府の干渉) は対を成す。この矛盾する両 者が共に進行したのはなぜだろうか。自由貿易によっ て安価な食料品が輸入され、国内の食料品価格が低下 すると賃金引き下げが可能になって工場経営者の利益 につながる。しかしそれは、貴族・ジェントリ層(大 地主)の収入源である地代を引き下げる。そこで彼ら 旧勢力は、新興の工場経営者にとって利潤のもとであ る長時間労働の削減をはかる230。人道主義の名の下 に行われる子どもと女性の労働時間削減に対して、工 場経営者たちは、子どもはともかく女性の労働時間短 縮には反対した。子どもについては、産業革命の進行 につれて教育を受けた労働者が必要になったことを認 める一方で、工場労働者の過半を占める女性の労働時 間短縮はただちに生産能力の低下につながったからで ある。しかし、旧勢力の反対にも拘わらず自由貿易が 推進され、新興勢力の反対にも拘わらず女性の労働時 間は短縮されていった。それは一つの時代の流れであ

産業革命に対する評価は様々であるが、それから 200 年を経た今日から見れば、それは工業化を進めて 経済的に豊かな社会を創り上げる出発点となったと見ることができる (同時に環境破壊の出発点でもあるが)。また、そこに至る工業化の過程は「近代化」の過程と もいわれたが、その意味は、農業を基盤とする差別的 な封建的身分関係を契約による対等な雇用関係に変え

てきたことにある。すなわち、雇うものと雇われる者との関係が、密接ではあるが人間的な身分関係にあったものが時間を区切った金銭関係に変わってきたのである。トインビーは次のように言っている。農業であれ工業であれ、封建的隷属状態にあった主人(雇い主)と労働者の関係は「力織機と蒸気機関によって粉砕された」。大工場が建設されたときには、もはや主人と使用人との間に、緊密な結びつきはあり得なかった」。使用主と労働者の間には人間的関係ではなく金銭的関係があるだけになってきた²⁴。

マルクス流にいえば、雇い主と労働者との関係は、 商品としての労働力の買い手と売り手の関係になる。 両者は異質な階級となり、互いにより多くの分配を求 めて相手を憎むか手段としてしか見なくなった。マル クスの盟友エンゲルスは『イギリスにおける労働者階 級の状態』(1845) で、中世の農奴と工場労働者の違 いを次のように言う。「農奴は自分の生まれた土地の 奴隷であった。労働者は必要不可欠な生活必需品と、 それを買わなければならないお金の奴隷である」。そ して続けて「農奴の主人は野蛮人で、自分の隷属民を 一頭の家畜と見なしていた。労働者の主人は文明人で、 労働者を機械と見なしている」250。一方、マルクスや エンゲルスと違ってトインビーは、労働組合の発展と 労働者の選挙権の獲得、そして工場立法の改正によっ て両者の関係は改善されていくものと期待していた。 その後進行した資本と経営の分離は、2つの階級を事 実上解消していったのであるが、形を変えた分配の問 題は今日なお残っている。

工業化の進行過程で起こった仕事の場における身分関係の変化は、家庭内にも及んで、父親・長男を頂点とする家庭内のタテの身分関係は並列的な関係に置き換わってきた。これは、人間関係の平等化・民主化を意味するが、1つの例外があった。すなわち、「近代化」の過程で、外で仕事をする男(夫)と仕事から排除されて「主婦」となる女(妻)という性別役割分担が顕著になってきたことである。

4. 産業革命と女性労働(2)

新型の機械が登場するたびに、それを使う高賃金の 仕事は男性に、低賃金の仕事は女性に振り分けられる ようになった。「男性は仕事をつうじて自分たちの優 勢な社会的地位を明確に示し続けることができた」。 一方、それのできない女性は「家庭内の母親としての役割をつうじてしか社会的地位を示すことはできなかった」²⁶。産業革命は女性にも多くの仕事を提供したが、それは男性の仕事に対して割の合わない仕事であり、それによって家内工業時代に見られた夫婦間のパートナーシップは破壊され、女性は男性の労働(賃金)に依存せざるを得なくなっていった。

マルクスは、産業革命が生み出した労働者と資本家 の階級対立を資本主義の決定的な矛盾として捉え、そ れによる労働者の窮乏が過剰生産を引き起こして資本 主義を崩壊に導くことを説いた。資本蓄積を究極の目 的とする資本家は、徹底的な低賃金を求める。そのと き賃金は「労働者が労働者として生命を維持していく のに欠くことのできない生活手段の総計し、すなわち 生命の再生産費に等しくなるとマルクスは言う 27)。そ のためには労働者を抑圧するだけでなく、さらに女性 に対して抑圧をかける。すなわち、女性に対する抑圧 は資本主義の利潤原理が作動するために必要である。 このようなマルクス主義フェミニズムの主張を、ハド ソンは次のように説明する。利潤原理が低賃金(搾取) にあるとすれば、先ず第1に、家庭にあって女性が無 償で提供する料理、掃除、洗濯、セックスのようなサ ービスは市場で買う必要がないから、その分男性の賃 金を安く抑えられる。第2に、男性の賃金によって扶 養される女性は、好況時には安価な労働の供給源とな り、不況時には家庭に帰ることによって景気の安全弁 となる28)。

資本主義の利潤原理は、市場労働における男性の低賃金を基礎とするが、それを保障するのは女性による無償の家事労働である。こうしてマルクス主義フェミニズムは、性別分業を国内における資本蓄積の要因と見る。そこでは、労働は、公的な生産労働(男性の賃金労働)と私的な家事労働(女性の再生産労働)に分かれる。労働力が商品であることをマルクスは次のように説明する。「2ポンドの砂糖を買った2マルクは、2ポンドの砂糖の価格である。12時間分の労働の使用を買った2マルクは12時間分の労働の価格である」²⁹。すなわち労働は砂糖と同じ商品であるとマルクスは言う。財・サービスを生産するための資本財は生産に使用することによって損耗し減価するから、その継続的な使用のためには減価償却を必要とする。労働力という商品も同様である。財・サービスの生産に

よって労働者は疲れ、その労働力は減価するから、再び商品として使うためには再生産が必要である。そのために必要なのが生命の再生産費としての賃金である。そしてそれを安く上げるために家庭における女性の家事労働がある。では、労働力の再生産のための家事労働が生産労働の下に置かれるのはなぜか。

マルクスは言う。「労働力のあかしである労働は、 労働者自身の生命の活動であり、彼自身の生命の発現 である」³⁰⁾。すなわち、賃金労働が、人間と自然との 意識的な相互作用である人間的な活動であるのに対し て、生命の再生産につながるあらゆる労働は自然(無 意識、本性)に基づく行動である。性別労働は人間的 な労働(男)と自然の活動(女)の分業であり、ここ に自然(女)に対する人間(男)の支配は当然である という考えが生まれる ³¹⁾。生命の生産は本性に基づ いた無意識の行為であり、自然に対して意識的に行わ れる行為とは異なるというこのこの考え方は、マルク ス主義に特有なものではない。

ジョン・ロックの『市民政府論』(1690) は、西欧 近代における1つの思想的基礎になったといわれる が、その第5章「所有権」において彼は次のように言う。神は世界(自然の産物)を人間共有のものとして 与えたが、それは全員の共有物であってだれか特定の人のものではなく、そのままではだれも利用できるものではない。利用するためにはそこに労働を加えて取り出さなければならない。そして次のように言う。

彼の身体の労働、彼の手の動きは、まさしく彼のものであってよい。そこで彼が自然が備えそこに残しておいたその状態から取り出すものはなんでも、彼が自分の労働を混えたものであり、そうして彼自身のものである何物かを附加えたのであって、このようにしてそれは彼の所有となるのである³²⁾。

自分のものである身体を使ってする労働の果実は自分のものであるとするこの考え方はアダム・スミスに受け継がれ、私有財産不可侵の根拠となった。マルクス主義者も、その労働の果実を資本家が搾取するという断りを入れながら労働の意味を同様に捉える。だがそれに続いて「生命の再生産」のための家庭労働は労働に非ずというのはこじつけでしかない。そして、家庭労働を生命の再生産のためにする女性に特有な労働と規定するのは意味がないことである。だがそれはマ

ルキストに限らず、経済学は一般に「労働」とは商品 生産のためのそれに限定している。

家庭労働を市場労働から区別してそれを女性に押し つけるのは、男性による女性の抑圧であるとミースは 言う。そしてそれを利潤原理としての資本主義的家父 長制の一環として捉える。だがそこには疑問がある。 利潤原理は資本家サイドから見たものであり、労働者 サイドから見ればそれは自らを抑圧するものである。 それにも拘わらずいずれのサイドにいる男たちも同様 に女性の抑圧を求めるのはなぜか。ミースは、その抑 圧の思想は、男性=狩猟者の神話から生まれてきたと して次のように言う。狩猟によって男性は家族や血縁 集団に肉をもたらす。しかしながら狩猟は獲物が捕れ るかどうかわからないというリスクに満ちている。狩 猟によっては得られない日常必要な食料の大部分を供 給してきたのは女性である。では、家族に食料を提供 できない男が、なぜ女性を従えることができたのか。 それは、集団で狩りをする中から生まれた「結束の原 理」である33)。

太古の昔のことは知るよしもないが、はたして男たちは結束して女たちを排除してきたのだろうか。ハドソンは産業革命期におけるその事例を挙げる。曰く、大衆行動を展開したチャーティストは、満場一致で女性の選挙権に反対した。また、労働者階級の意識形成の場となった議会改革クラブ・自己修養会・討論会などへの参加を女性は拒まれ、政治的・社会的活動のための主要な場となったパブ(居酒屋)からも女性は排除され、専門的な仲間言葉や組織上の手続きも女性を疎外した。さらに、組織と役員を備えた労働組合は女性を拒否した。こうして女性は「社会的役割から排除され、家庭におけるプライベートな領域に」閉じこめられていった340。

ではどうして男たちは女性を排除したのだろうか。 そこにあるのは、女性は清らかで優しく、弱いけれど も男をたすけてくれなければならないとする男の論理 である。ハドソンは次のように言う。女性に対する排 除の思想は「政治的・社会的・科学的論理の中に、ま た芸術・文学の中に含まれていた」。キリスト教の福 音主義は、女性に、憂き世の苦労で傷つけられた男た ちの真心を蘇らせることを、また慈善事業による道徳 的秩序の担い手になることを求めた。女性を仕事の場 から閉め出し家庭に閉じこめようとする考え方は、女 性は男性に比べて精神的に不安定で知力において劣るとする当時の「科学理論」に裏打ちされていた。こうした女性排除の思想は、19世紀後半のヴィクトリア朝風の理想の家庭観と結びついて女性を決定的に家庭の内にとどめることになった35。

明治の昔、横山源之助は『日本の下層社会』(1899) において低賃金の実態を明らかにした。そしてその第 4編5章に、アメリカ労働局が調べた欧米諸国の生活 収支統計を掲載している。そこで彼は、欧米諸国労働 者が、衣食住の必需品の他に、新聞・書籍、酒・たば この他に日常雑費に支出しながらなお貯蓄の余裕があ るのに対して、必需品の購入だけで赤字になる日本の 労働者の低賃金を嘆いている。そして「賃金はかくあ れかし」との意を込めて、次のような調査委員長の一 文を紹介している。それによると、最も重要なことは 「夫の賃金が全家族を養うに足ること」。そうでなけれ ば母親は工場で働かなければならない。そうするとだ れが子どもを教育するのか。学校で知育は身について も道徳は身につかない。ところが、夫一人の収入で家 族を養えるのはアメリカの全労働者の70%に満たな いとこの委員長は嘆いている36。ここには「男は外 に女は内に」という明確な主張が存在する。

妻子を養うに足る賃金はファミリー・ウェイジ (家族賃金) ともいい、それを求めることが 19 世紀後半のイギリス労働運動の規範であったといわれる。そしてそのためには労働市場から低賃金の女性を排除する必要があった 37。低賃金・長時間労働の最大の原因が労働の供給過剰にあるとき、その半数以上を占める女性を排除するなら残った男性の高賃金を守ることができるからである。この男性エゴの労働運動は、階級を問わない女性 (蔑視) 観の下に社会的に認知されたのだった。それはまた、経済問題とは別に「男の沽券」を守ることにもつながった。

5. 産業革命と「主婦」の誕生

産業革命以前のイギリスには「農村工業」としての 毛織物業の展開(プロト工業:半農半工の初期工業)が あった。そこでは、18世紀の70年代になっても働く 女性の数は男性を上回っていた。女性たちは羊の毛を 梳いて紡いだ糸を男たちの織機に用意する合間に酪農 を行い、バター、チーズ、卵、野菜類を食卓に運んで いた。産業革命をリードした工場制度が急速に展開し て女性の仕事を奪っていったのはその後のことであり、その過程で女性は「主婦」になったとアン・オークレー『主婦の誕生』(邦訳 1986、原著 1974) は言う。出版当時 32 歳の俊英オークレーにとって「主婦」は如何ともしがたい女性差別の象徴であり、また多くの女性がその地位に安住していることに同性として耐えられない思いを抱いていたのであろう。

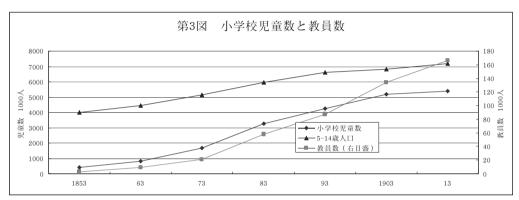
産業革命前のイギリスでは、女性は結婚することによって一人前の女性と認められた。そこにおける仕事は、農業、牛の乳搾り、バター・チーズの製造、亜麻・麻の栽培、製糸・織物、家畜の世話、果樹園・菜園の手入れ、パンやビール作りなど広範にわたった。すなわち、結婚するということは大家族を支える重要な労働力になるということだったのである。17世紀には、家庭の内外を問わず農場と都会の職場とを問わず、成人女性の役割は常に「生産労働者としての役割であった」380。このような関係は18世紀にも続くが、産業革命がそれを決定的に変えてしまった。このことをオークレーは次の一文に記す。

産業革命が女性にもたらした最も重要な影響で、しかも後々にまで尾を引いたのが「成熟した女性の主たる役割」として、主婦という近代的役割を生み出したことである。女性の役割だけでなく、男性の役割もまた、産業革命によって影響を受けた。しかし、男性にとっては、それが主として就業可能な職業範囲を拡大するという形で家庭外の世界を広げたのにひきかえ、女性にとって、それは、家庭という空間に包み込まれることを意味していた 390。

産業革命が進行し工場制度が展開していくにつれ、家内工業によって収入を得ていた多くの女性のうち、地理的に工場が遠かったり子どもを抱える女性は仕事を失った。仕事がなくなることによって「女と子どもは自分の力で食べていく」という伝統的な考え方もなくなっていった。19世紀の中頃までに、中流階級の間には、次節に述べるような女性観の下に、家庭重視の考え方(domestic ideology)が広まって「女性は家庭に向いている」という教義が定着した。そしてそれが労働者階級の間にも広がっていった。その結果、19世紀末には労働者階級の女性も「労働は女性にとって不幸で不名誉なこと」と考えるようになっていった。この背景には、労働時間の短縮、交代勤務の禁止、産前産後の雇用禁止、残業禁止等、女性を「保護される人」

とみなす女性保護法があった。オークレーはこのように言い、次のように結論する。「これらの保護法から、工業化が婦人に残した最も大きな遺産、すなわち主婦という近代的な役割が生まれたのである」40。オークレーはこのことの意味を、女性の生産労働からの排除、家庭への封じ込めとして捉えるのであるが、同じことをトインビーは「女性の境遇改善」と考える。ここに男女間の大きな意識上の隔たりが見られる。

工場制度の展開と共に進んだ工業化は、家内工業を 駆逐して家庭を生産の場から切り離し、女性をそこに 閉じこめるようになった。だがそれには必然性がなければならない。すなわち、①「主婦」の必要性が増したこと、②女性の生産労働を必要としなくなったことである。①については、生活水準の向上がその理由となるだろう。産業革命以前には、調理も食事も団らんも1つの部屋で行われるような粗末な家(小屋)に暮らしていた家族の生活様式は大きく変わってきた。部屋数は増え、調度品が増え、子どもの養育に時間を要するようになってきた。



出処: B.R. ミッチェル『マクミラン世界歴史統計 (1) ヨーロッパ編』 p.788,795 より作成。 注: イギリスはイングランドとウェールズ。

産業革命以前には、子どもに対する教育は親が施し、その子どもたちは7~8歳になると労働力になって親の扶養を離れていった。ところが工業化は教育を受けた労働者を求めるようになった。イギリスにおける学校は宗教団体や慈善団体の寄付によってつくられてきたが、そこに政府の補助金が注ぎ込まれるようになり、税金によって学校が建設・運営されるようになっていった。政府が、工場労働に学校教育が欠かせないことを認識した結果である。学校教育は国語、算数、

理科、社会など勉強を教えるだけではない。それとともに、時間の制約の下で行う集団行動、教師(上の者)の命令に従う従順性、反復繰り返し行動など工場労働の前提となる労働者としてのしつけが行われる。第3図および下の表にみるように、1853年には未だ就学率は低く、しかも教員一人当たり児童数は162人に及んだ。しかしそれは次第に改善され、就学率は高まっていく。そうすると必然的に親の保護を要する期間も長くなる。

〈イギリスの子どもの数と就学率〉

(単位:千人)

	1853	1863	1873	1883	1893	1903
小学校児童数	392	797	1679	3273	4226	5177
6-12 歳人口	3204	3560	4106	4758	5295	5463
就学率(%)	12.3	22.4	40.9	68.9	79.8	94.8

出処: ミッチェル『マクミラン世界歴史統計 (1) ヨーロッパ編』p.62、788、795 より作成。 注: 6-12 歳人口は表示の年の 2 年前のものであり、かつ原データの 5-14 歳人口に 12/15 を乗じて算 出したものである。 児童の就学期間が長くなると母親=主婦の役割が増してくる。「住居とは機能の異なる複数の部屋を持つ家であり、家庭生活とは基本的に子ども中心の私的な生活の場である」という考え方が労働者階級の家庭にも行き渡っていき、料理はオーブンレンジを使うような手のこんだものが求められるようになっていく。こうして豊かさがもたらされるにつれて「主婦の仕事」は増えていった。

②については見方は複雑である。男女の役割分担ができると、必然的に家族の生計は夫の収入に頼ることになる。そうすると、職場における女性労働者の存在は男性にとって脅威となる。女性の賃金が高くなると「妻子を養う」男性の賃金が抑制されるからで、それは同時に家庭にいる女性(妻)にも脅威となる。オークレーは言う。「婦人雇用関係の立法には、こうした脅威に対するおそれが背景にあったと思われる」410。オークレーの趣旨は、女性労働に対する法律上の保護は、実は女性を職場から追放し家庭に閉じこめるための方便に過ぎなかったということにある。一般に、法律による規制は保護と一体になっていることが多い。職場労働における女性の保護は、女性労働を男性労働の劣位に置き、結果的に女性の職場参入を規制することになる。

かくして誕生した主婦の性質と地位について、オークレーは次のように言う。主婦(ハウスワイフ)は女であり、主婦は家事(ハウスワーク)をする。家事は賃金が支払われる生産労働とは認知されない。すなわち「家事がそれに要する時間とエネルギーからいって紛れもなく労働である」ということが認識されていない。主婦は「妻」「母」の意味までひっくるめて使える言葉であり、「社会が期待する女の役割は、この3つのすべてを完璧にこなすことである」⁴²⁾。かくして女性は、経済的に男性の隷属下に置かれてきた。そして、女性をこの地位に留まらせるのは「女性の(女性に対する)偏見が男性と変わらぬほどに強い」ことに原因がある ⁴³⁾。

6. イギリス人の上層志向と女性労働観

賃金労働の場における女性の保護は、たしかに女性 労働力を男性労働力から差別化し、それ故に女性を労 働市場から閉め出すことになる。男性が「一家の養い 手」であることを前提にするなら職場においてライバ ルとなる女性は男性と同じ高賃金を得てはならない。 そのために「保護される人」となった女性にもこの論 理は受け入れられる。ここに、女性は家にいるべきだ という「ヴィクトリア朝風家庭観」が生まれる。オー クレーのいらだちはそこにあった。だが、女性が賃金 労働をしない「主婦」であることを理想とする考え方 はもっと深く、イギリスの場合には国民の上層志向の うちにも求められる。

イギリスでは、18世紀の60年代から80年代にか けて農業革命が起こり、700万エーカー(28,329km²) という膨大な農地の囲い込みが行われた。トインビー はそれを「18世紀末の産業上の大変革において製造 工業における革命がはたしたのと同じ役割をはたし」 たという40。農業革命は穀物や家畜の生産力を格段 に増大させたが、その一方で、ヨーマンと呼ばれた小 土地所有農民は姿を消した。工業の勃興期と重なって、 かれらは都市へ流れ、労働者層の形成に与った。すな わち生産と消費の場であった農村の家庭は崩壊し、生 産と消費を分離する都市型家庭に変わっていったので ある。このような変化を強制して産業革命を推進した 土地の囲い込みが、イギリスに特有であってヨーロッ パ大陸諸国に起こらなかったのはなぜだろうか。トイ ンビーはその原因を、イギリスに特殊的な、経済的よ りも社会的・政治的事実に求める。

イギリスでは伝統的に、土地を持つ地主階級が、国 家ならびに地方行政を掌握していた。地主階級には公 爵、侯爵、伯爵のような爵位を持つ貴族と、爵位を持 たないジェントリ (gentry) が属していた。両者の間に は大きな資産格差があったとはいえ、いずれも地代収 入(不労所得)のもとで「自分のために働かず社会に 奉仕する」ことによって、政治的権力と社会的地位を 併せ持つ上流階級を形成していた。そこで、富を蓄積 した名誉を求める商人たちは、彼らの仲間入りをする ために「当然のこととして土地を買い取った」が、同 時に貴族・ジェントリ層との縁組みを進めた。「カネ」 と「名誉」の縁組みによって囲い込みはさらに進行す ることになる45。こうして彼ら強者は弱者である小 農民を土地から追い出していった。そのことにトイン ビーは嫌悪の念を示すが、一方で、ほとんど自給自足 を前提する小農民と、広大な土地に商品作物や商品家 畜を生産する者との間にある生産力格差の故に農業革 命に対して「産業革命に匹敵する」歴史的意義を認め

るのである。

イギリスの上流階級である貴族・ジェントリ層は、所有する土地から上がる地代や金融資産の金利を収入源とし、したがって自分のために働く必要のない不労所得階層である。夫が働く必要がなければ妻もその必要がなくて当然である。彼女たちは、身の回りの雑事や子守、子どもの教育、料理、掃除、洗濯、庭仕事などをさせる召使いを雇うことによって、家事、育児その他日常の一切の仕事から解放されていた。それでは彼らの生活は、自分のために働かなければ暮らせない人たちから憎悪され嫌悪されたかというとそうではなく、むしろ尊敬されたのだった。1830年頃になると、上流階級の対極を成す労働者階級が成立すると共に、両者の間に位置する中流階級も育ってきた。

中流階級というのは、産業資本家や富裕な商人など いわゆるブルジョアを筆頭に、主として上流階級の長 子以外の子弟が就いた、法律家、聖職者、医者、陸海 軍士官、高級官吏などのプロフェッショナルが続いて いた。そして後には小売業者、会計士、技師、会社員、 書記など肉体労働者でも職人でもない人びとも中流階 級の仲間入りをするようになった。悲惨の極みといわ れた労働者階級の生活も19世紀の半ば以降になると 改善が見られ、比較的高給の恵まれた中流層が生まれ てきた。中流階級の上層は上流階級の生活スタイルを 模倣し、中流階級の下層は上層の真似をし、労働者階 級は中流階級の生活スタイルを真似ることが当然に行 われたと言われる。中流階級以下の人々にとって、何 らかの職について収入を得なければならないのは当然 であり、この点は上流階級に及ばないが、せめて妻は 働かせないことが理想となった。

イギリスの中流階級には明確な男女差別感があった。それは、①男女の間には自然な区分があり、②女性は何よりも妻であり母であり、③女性は男性よりも劣るとする考え方である。それにもとづく「男らしさ」とは、有償労働、権力、支配、競争にあり、「女らしさ」とは家庭への愛着、他者への奉仕、従順、弱々しさにあった 46。そこで、結婚した男性にとって理想の生活とは、妻には賃金労働をさせず、さらに召使いを雇って家事や育児もさせずに、ひたすら自分にかしずかせることにあった。中流階級といっても都市生活者にとって、貴族やジェントリのように郊外に城や邸宅を持つことなど思いもよらないが、3人以上の召使いを

雇って馬車を買い馬ていを雇うのが理想であった。それがジェントリに擬した生活であるが、多くの市民が心に抱く理想は1人でも召使いを雇うことであった。なぜなら、それが中流階級と労働者階級の境目だったからである。1人の召使いを雇える年収は200~300ポンド。300ポンドを超えるともう1人雇うことができ、3人雇うためには、年収が400~500ポンド必要だったといわれる。資産からの収入だけで暮らすことのできる上流階級のジェントルマン(夫)とレディ(妻)はレジャーにのみ時を過ごす。それを理想とする限り召使いは絶対に必要である47。

ではどれほどの人たちが中流階級以上の生活を営む ことができただろうか。19世紀半ばの比較的恵まれ た中堅機械工の週給は32シリング程度だったといわ れる。それを52倍した年収は1,664シリング(1ポン ド=20 シリングとして、83 ポンド4 シリング)。 召使い を雇うためには年収が3倍にならなければならない。 データは少し古いが19世紀初頭の職業(身分)別の 年収表がある。それによると、収入のあった350万世 帯のうち、低位所得層は次のようになる。職工・労働 者(102.2 万世帯、年収48 ポンド)、農・鉱業労働者(74.2 万世帯、年収45ポンド)、陸海軍兵卒(12万世帯、年収 38 ポンド)、船員(8万世帯、年収45 ポンド)、非救済民(38.7 万世帯、年収10ポンド)。350万世帯に占めるこれら世 帯の比率は63.7%である。これらに比べれば年収は高 いがそれでも120ポンドにすぎない借地および下層自 作農の39万世帯を加えた全体に対する比率は74.8% になる48)。

召使いを雇う中流生活にあって、家にいる主婦の役割は召使いを監督することであるが、このような生活ができるのは、せいぜい国民の4分の1であり、それも召使いの賃金が安いことが前提になる。召使いのうち御者や庭仕事をする男は少数で、大多数は女性であった。事実、「家事使用人」は女性の職業のうちで最大だったといわれる。しかし、19世紀末から20世紀にかけて、事務員や商店員、看護婦や教師、その他サービス業に女性の職場が広がっていくと家事使用人の供給は減少し賃金が上昇して、召使いを雇うことのできる家庭は限られるようになってきた。かくして主婦は、家事監督者から家事労働者に変わってきたのである49。

産業革命によってどれほどの女性が賃金労働者と

なったかは、先にハドソンが指摘していたように明らかでない。また、アレントが指摘したように割のよい仕事は男がとってしまったかどうかも判然としない。とくに後者については、機械化された工場では低賃金の女性や子どもが雇われることによって成人男子は職を失ったという記述がよく見られるところである。このことについてはエンゲルスの説明がある。工場で高賃金を得ている成人男子はごく一部の熟練を要する職

種に就いている者だけである。機械に付き添ってする 仕事は、おもに切れた糸をつなぐことで、これには熟 練も体力も必要ないから、当然、賃金の安い女性や 子どもに代えられる。彼が 1844 年に伝え聞いた工場 労働者の総数と内訳は次の表の左欄のようになる 500。 なお、参考のためにミッチェルとディーンによる当時 の労働統計を右欄に記す。

〈18 世紀半ばのイギリスの工場労働者〉

単位:千人、%

	エンゲルスの数値			ミッチェル・ディーンの数値		
	人数	比率	女子倍率	人数	比率	女子倍率
18 歳 未 満 男 子	80.7	19.3		86.6	15.9	
同 女子	112.2	26.8	1.4 倍	122.5	22.6	1.4 倍
成人男子	95.6	22.8		138.4	25.5	
成人女子	130.1	31.1	1.4 倍	195.5	36.0	1.4 倍
労働者合計	418.6	100.0		543.0	100.0	

出処:エンゲルスの数値はエンゲルス [2] p.213。ミッチェル・ディーンの数値は村岡・木幡 [12] p.110

(原資料: B.R.Mitchell & Dean, Abstract of British Historical Statistics, 1971) より作成。

注:ミッチェル・ディーンの数値は、連合王国(1847年)の繊維工業(木綿、羊毛、亜麻、絹)従業員の合計である。

エンゲルスの数値によると、工場労働者全体の46.1 %は18歳未満の男女が、31%は成人女子が占め、成 人男子の比率は22.8%にすぎない。労働力が過剰な中 で機械化が進むとき、真っ先に整理の対象になるのは 高賃金の男子である。その結果、「街頭で塩やマッチ やオレンジや靴紐を売ったり、乞食をしたりしてある きまわらなければならない人びとに、以前はなにをし ていたか」たずねてみると「機械のために失業した工 場労働者だ」という答えが多く返ってくる 510。しか しながら、エンゲルスが最も深刻に考えることは、男 子の失業者が多いことではなくて、女性に養われる男 が増えることである。朝の5時から夜の8時まで妻が 工場で働いていては、子どもに乳を飲ませることも家 事もできない。そうすると家族は解体する。だが本当 のところは解体ではなく「逆立ち」してしまうのであ る。つまり、「本来」女性の仕事である家事・育児を 男がやり、男の仕事である労働を妻がするという意味 で逆立ちである。このような事態を導いた資本主義的 工場制度を、エンゲルスは次のように激しく非難する。

男を去勢し、女から女らしさを奪っておきながら、男に 真の女らしさを与えることも、女に真の男らしさを与える こともできないこの状態、男女双方と彼らの人間性とをもっとも卑劣なやり方で辱めているこの状態こそが、おおいにほめたたえられているわれわれの文明の究極の結果なのであり、幾百世代にわたって自分自身の状態と子孫の状態を改善しようとあらゆる努力をしてきたことの最終的な結果なのだ 52。

ここには見事なばかりに性役割分業観が示されている。男が生活の資を稼ぐという「本来」の仕事から見放されたとき、彼らは不道徳と犯罪にまみれていく。また女が生活の資を稼がざるをえないことによって出産や育児に重大な影響を及ぼし、また道徳的退廃に落ち込んでいく。利潤原理を追求するブルジョワ(資本家)の強欲とそれを支える労働の供給過剰がこうした事態を引き起こした。

しかしながら歴史は、このような事態が次第に改善されていったことを明らかにしている。低賃金・長時間労働を強いるブルジョワの正義感は次のように貫かれる。すなわち、そうすることによって安くて良いものが市場に出回り、需要が増えて全般的に所得が増大する。そうするとさらに必要なものが生まれ新しい職場ができるから、たとえ一時的な失業があったとして

も、彼らはそこに吸収されて、そうでない場合よりも 社会は豊かになる。それに対してエンゲルスは「それ には時間がかかるのだ」と反論する。

だが、労働者の多大な犠牲の下にその時間がたって、 社会は次第に豊かになってきた。一人当たり GNP は 増加を続けた。分配の不平等があるところではそれは 大衆の豊かさを示す指標とはならないが、社会政策や 労働立法、そして労働需要の増大によって、分配の不 平等も是正されていった。妻を働かせる必要のない上 層階級を志向する労働者階級にとって、「妻子を養う 賃金」の獲得が前提になる。そしてそれが現実になる につれて、女性は職場から家庭に戻っていった。男女 の性役割分担は揺るぎないものとなった。

20世紀の前半は、2度の世界大戦を経験しながら、女性は主婦として妻として母としての世界に閉じこめられていった。たしかに、男たちが戦場に出かけた戦争中は女性たちが生産の場に進出したが、戦争が終わると復員兵士たちに職場を戻すべく速やかに家庭に帰された。職場=戦場において戦士として戦う男が、傷つき疲れて戻ってくる家庭=安息の場には女がいなければならないという、男たちが唱える性役割分担の呪文に女性たちも惑わされていったのである。そのピークは1960年代であった。

7. むすび

市場の発達は同時に社会的分業を可能とし、それが 技術的、社会的生産性を引き上げる。その過程で技術 的生産性に劣る家庭生産は市場生産にとって代わら れ、生産と消費の主体であった家庭は単なる消費の主 体となった。このとき、生産という言葉は限定されて、 商品(市場財)の生産という意味合いを持つようにな る。それと同時に労働とは、商品の生産行為をさすよ うになった。ともに生産と消費の担い手であった男女 は、産業革命を通じて生産の担い手と消費の担い手に 分かたれることになった。

そこには、女性は結婚して主婦になる(商品生産から離れる)べきだという論理が介在した。なぜなら、主婦の家庭サービスは男性労働力の再生産費(生活費)を引き下げ、それによって賃金を安くすることができるからである。このようなマルクス主義フェミニズムの論理は、さらに次のように主婦のメリットを説く。有給の夫を持つ妻を労働力にする場合、その賃金を「家

計の補助」にとどめることができるし、景況による労働力の増減を容易にする。さらに、女性が家にいることは、産業革命期とその後に登場してきた新商品の積極的な購買層を形成するものと期待された。

では、主婦の存在に社会的メリットがあるとして、 それはなぜ主夫であってはならないのか。子供を産む 性である女性は子育てにおいて男性に優れ、家庭にい るのにふさわしい。また女性は「保護さるべき人」で あり、過酷な労働環境から隔離し、そこに生まれる不 道徳を矯正するべきである。宗教も科学もこぞって「女 性は家庭に向いている」ことを述べ立てた。

女性を労働市場から排除する思想は、産業革命による社会的分業を背景に通念となっていった。ここにはっきりと見えることは、産業革命を通じて実現した生産性の向上とマーケットの拡大である。それによって、かつては男女が協働しなければ得られなかった生存のための生産物が、男性だけの労働所得で買い求めることができるようになった。そうすることが「男の甲斐性」となり、「妻子を養うに足る賃金」が求められるようになった。女性労働力が男性労働力のライバルとして存在するなら、彼の賃金は彼女に奪われることになる。それは男性にとってだけでなく家庭にいる女性(主婦)にとってもあってはならないことになる。こうして女性の労働は女性の側からも否定されるようになり、女の幸せは結婚して家庭に入ることだという通念が支配するようになった。

こうした「男は外に女は内に」という通念は、20世紀の60年代まで洋の東西を問わずに支持されてきた。その背景にあったのは、産業構造の高度化といわれる工場生産の拡大過程であった。そこでは、農村からはもとより、都市においても個人経営の商工業の縮小に伴う過剰労働力が、工場とそれを取り巻く産業群に吸収されていった。

転換期は1970年代に訪れた。その頃から産業に占める工場の支配力は低下し始めた。産業構造は第3次産業に傾き、工業生産物の付加価値構成に変化が現れてきた。ソフト化、サービス化といわれる現象である。工場労働を中核にして女性を排除してきた産業は、それによって、女性を求めるようになってきたのである。その過程で古い通念は次第に陳腐化し、女性は「保護される人」ではなくなってきた。90年代から続いた「失われた15年」が男性雇用の不安定化をもたらし、「家

計の補助」という女性労働の低賃金が見直されようと している。

産業革命とその後のさらなる工業化による生産性の 上昇は相対的に必要労働量を減らしてきた。その過程 で支持されてきた「男は外に女は内に」という通念は、 産業構造の変化と雇用の不安定化によって次第に現実 味のないものとなってきた。しかしながら、男女の性 差意識はなお根強く、それが男女の協働および共同の 社会を形成する上での制約となっている。

【註】

- 1) アシュトン [1] pp.1-2。
- 2) アシュトン [1] pp.3-5。産業革命期の都市における惨めな生活水準はつとに語られるところで、アシュトンの描写は、長期傾向的なことを語ったたものであると捉える。
- 3) アシュトン [1] pp.6-12。
- 4) 大塚〔4〕pp.111-6。
- 5) アシュトン [1] pp.12-18。
- 6) トインビー [7] pp.100-1。当時の貨幣価値がいかほど のものかわからないが、1792 年における綿織布工の週 給が $15 \sim 20$ シリング、上等のモスリンを織る場合は $25 \sim 30$ シリングという記録(マントウ [13] p.604)と比べても相当の収入であったと思われる。
- 7) アシュトン [1] p.81。
- 8) アシュトン [1] p.125。
- 9) ハドソン [8] p.290。
- 10) アシュトン [1] p.127。
- 11) トインビー [7] p.102。運河の掘削は石炭利用の一般 化による輸送需要の増大に対応して 18 世紀半ばから 始まり、1793 年頃には「運河熱」が荒れ狂ったと言 われる (マントウ [13] p.153)。一方の道路はあるに はあったが「大部分は通行できないものだった」(マ ントウ [13] p.137)。道路網の整備は、通行税を取っ てそれを建設費に充てるターンパイク (有料道路)が 建設されるようになった 18 世紀後半以降のことであ る。
- 12) 農業の囲い込みによって土地を失った農民たちの悲惨、 増加する都市人口に対する脆弱なインフラと低賃金に よる極度の貧困は産業革命の負の部分として強調され るところである。
- 13) アシュトン [1] p.172。このことをアシュトンは、産業革命に遅れ、凶作によって人口が減少したアイルランドとの比較から言っている。
- 14) 第1,2図から、1830年には人口1,390万人、GNP3 億9,700万ポンド、50年には人口1,790万人、GNP5 億9600万ポンド、90年には人口2,900万人、GNP16 億1,500万ポンドである。

- 15) アシュトン [1] p.11。
- 16) ハドソン [8] p.213。
- 17) マルクス [11] p.69。
- 18) ハドソン [8] p.292。
- 19) トインビー [7] pp.182-4。女性の労働時間を制限する ことが、女性の境遇改善につながるのか、制限のない 男性労働との競争力をなくして女性を職場から排除す るのか考え方の分かれるところである。
- 20) マントウ [13] pp.680-1。工場制大工業がもたらした 劣悪な労働条件下にある労働者に対して、慈善による 救済の手がさしのべられてはきたが、労働条件の改善 は法的な規制なしには不可能なことを説いたものであ る。
- 21) マントウ [13] p.684。その理由は、法律の条文が曖昧で制裁も軽かったことと、抜け道がいくらでもあったからだとマントウは言う。
- 22) ハドソン [8] p214。
- 23) 自由貿易運動が工業都市マンチェスターの木綿工場 経営者、コブデンとブライトを中心に行われたこと は周知のことである。一方、たとえば工場法(1832、 1833) の制定にはオールソープ子爵が、女性労働を禁 止した炭坑法(1824) の制定にはシャフツベリ伯爵の 尽力が大きかった(ヒューズ[9]pp.156-8)。
- 24) トインビー [7] p.188。知り合い同士の雇用関係は信用によって成立するが、不特定多数を対象にする市場では、個人間の信用に代わって現金によるによる賃金支払いが必要となる。
- 25) エンゲルス [2] p.268。家畜は死なれたら困るから病気になったら世話もするが、機械は壊れたら買い換えればよい。代替性があるということで労働者は奴隷以下の扱いを受けるとエンゲルスは言う。
- 26) ハドソン [8] p.291。
- 27) マルクス [12] p.65。
- 28) ハドソン [8] pp.287-8。第2については、今日でも同じことが言えるだろう。家事を犠牲にしない程度にパートタイムで働く既婚女性の賃金は低く抑えられ、その解雇も簡単に行われる。
- 29) マルクス [10] p.41。
- 30) マルクス [10] p.44。
- 31) ミース [14] pp.67-9。
- 32) ロック〔17〕p.33。
- 33) ミース [14] p.90。ここでミースは、男性=狩猟者の モデルは、男と女の関係を普遍的で時代を超えた「自 然」なものとして正当化するのに役立っていると言う。
- 34) ハドソン [8] pp.296-8。クラブや集会は労働者の階級 意識を形成する場であった。女性がそこから排除され たということは、意識形成の場を奪われたことを意味 する。これも男の「結束の原理」に含まれる。
- 35) ハドソン [8] pp.294-6。
- 36) 横山 [16] pp.256-7。横山の挙げる労働者の中には工 場のような事業所から給料をもらう者のほか、江戸時 代以来続いてきた様々な職種の人びとが含まれてい る。そこには、振り売り、日雇人足、くず拾い、下駄 の歯入れ、門付け等々、近代化の過程で消えていった その日暮らしの人びとがいた。19世紀のイギリスに

- もこれと似通った職種があり、パンや牛乳、帽子、ネズミ取り、カゴ、ウサギなど雑多なものが売り歩かれて、彼らが労働者以下の貧困層を形成していた。
- 37) 松浦京子「『不可視化』された既婚女性労働」、河村・今井 [5] pp.144-157。だが当時にあってファミリー・ウェイジを得る労働者は未だ少なく、女性・妻は家計の補助に、当時需要の増えた洗濯や清掃業務のパート労働に就いたり、衣類や服飾雑貨などの家庭内職に就く者が多かった(松浦「同上」pp.148-52)。
- 38) オークレー [3] p.41。
- 39) オークレー [3] p.44。オークレーはこれに続けて次のように言う。「性によるこの役割分化は、19世紀の初期に中産階級の理想に組み入れられ、以後、第二次大戦後までの間に、中産階級の間でしだいに実現されていった」(オークレー [3] pp.46)。
- 40) オークレー [3] p.58。オークレーによると、1851 年には、 既婚女性の 4 人に 1 人が職に就いていたが 1911 年に は 10 人に 1 人に減少した。
- 41) オークレー [3] p..59。
- 42) オークレー [3] p.15。
- 43) オークレー [3] p.110。このことは最近に至るまで(あるいはいまでも) 指摘されてきた。たとえば上述のように、妻子を養うに足る男性の賃金に対する女性の低賃金は、家庭にいる女性も認めざるをえないからである。
- 44) トインビー [7] p.97。
- 45) トインビー [7] pp.58-9。
- 46) パーヴィス [9] **pp.3-5**。
- 47) 角山 [6] pp.314-8。妻には外で仕事をさせず家事は召使いにやらせる中流階級の生活をするためには、給料以外に収入のない者はなかなか結婚することはできない。18世紀の後半で男の初婚年齢は39.9歳だったという(角山 [6] p.317)。
- 48) 村岡・木幡 [15] p.13 (原資料: P.Colquhoun, A Treatise on the Wealth, Power, and Resource of the British Empire, 1814)。 反対に年収が高いのは王族 4 万ポンド、貴族 1 万ポンド、ジェントリー 800 ~ 5 千ポンドである。
- 49) しかしながら、20世紀に入っても $13 \sim 14$ 歳で学校 を終える貧困家庭の女子にとっては、家事使用人は唯一の職業であった。その使用人にも序列があり最も低いものでは週給 $1 \sim 5$ シリングであった。
- 50) エンゲルス [2] p.213。ここに掲げた数値は、エンゲ ルスがアシュリー卿の議会演説(1844年3月)から 引用したものである。これは傾向的にミッチェル・ ディーンの数値と符合している。

ところで、ここに掲げたエンゲルスの数値では、工場労働者は男子が17.7万人、女子が24.2万人である。これに対して『マクミラン歴史統計(1)』によると、1841年の製造業従業者は男子181.6万人、女子63.9万人である。製造業労働者のうち、工場労働者は男子で9.7%、女子で37.9%にすぎない。19世紀半ばのイギリス製造業は、未だ自分の家の作業所で働く職人が多数を占める世界であった。

- 51) エンゲルス [2] pp.208-9。
- 52) エンゲルス [2] p.218。

参考文献

- [1] アシュトン、T.S. 『産業革命』(中川敬一郎訳) 岩波 書店 1953 (原著 1948)
- [2] エンゲルス、F. 『イギリスにおける労働社階級の状態 上』(浜林正夫訳)新日本出版社 2000 (原著 1845)
- [3] オークレー、A. 『主婦の誕生』(岡島茅花訳) 三省堂 1986 (原著 1974)
- [4] 大塚久雄「近代資本主義の系譜」、『大塚久雄著作集 第3巻』岩波書店、1969
- [5] 河村貞枝・今井けい『イギリス近代女性史研究入門』 青木書店 2006
- [6] 角山 栄『産業革命と民衆』 河出書房新社 1975
- [7] トインビー、A. 『英国産業革命史』(塚谷晃弘・永田 正臣訳) 邦光書房 1951 (原著 1884)
- [8] ハドソン、P.『産業革命』(大倉正雄訳) 未来社 1999 (原著 1992)
- [9] パーヴィス、J. 『ヴィクトリア時代の女性と教育』(香川せつ子訳) ミネルヴァ書房 1999 (原著 1991)
- [10] ヒューズ、K.『十九世紀イギリスの日常生活』(植松 靖夫訳) 松柏社 1999 (原著 1998)
- [11] マルクス、K.『賃労働と資本』(長谷部文雄訳) 岩 波文庫 1935 (原著 1934)
- [12] マルクス、K.『共産党宣言』(大内兵衛・向坂逸郎訳) 岩波文庫 1951 (原著 1848)
- [13] マントゥ、P. 『産業革命』(徳増栄太郎・井上幸治・ 遠藤輝明訳) 東洋経済新報社 1964 (原著 1959)
- [14] ミース、M.『国際分業と女性』(奥田暁子訳) 日本経済評論社1997(原著1986)
- [15] 村岡健次・木幡洋一『イギリス史 近現代 3』山川出版社 1991
- [16] 横山源之助『日本の下層社会』岩波文庫 1949(原著 1890)
- [17] ロック、J.『市民政府論』(鵜飼信成訳) 岩波文庫 1968 (原著 1639)